

# 老人医療 News



厚生省大臣官房  
老人保健福祉部長  
岡 光序 治

## 福祉マインド

歌手の橋幸夫さんと対談した。考

えさせられることを聞かされた。

それは、お嬢さんのことで、大学進学にあたり福祉の分野に進みたいといつたところ、まず友達から「へー」といわれた。それから、東京で

福祉の学部をもっている大学は二つ

福社の学部をもっている大学は二つ

親としては、母親の世話をしてい

しかないことがわかった。東京から離れるわけにはいかないので都内で

気にいるところを捜したら、専門学校が見つかった。そうしたら大変。

高校の先生から、「おまえ大学に進

学校しないんだって」とえらい剣幕。

- |  |   |   |
|--|---|---|
| (1) 高校の正式のカリキュラムに世代間扶養なり老人介護をいれる。                                  | (2) クラブ活動に介護ボランティアを認める(指導及びコーディネイトをする)。 | (3) 大学の社会科学系または社会教                              |
| (1) 若者の福祉に対するイメージは特殊で暗い。   | (2) 社会保障の学問体制は整っていない。学問体系も一人前に認知されていない。 | (3) 高校教師は大学進学しか考えていない。真の教育を忘れている。ということになるだろうか。  |
| (4) 大学の社会科系にソーシャルポリシーまたはプランニング部門を設ける。                              | (5) 老人介護の仕事は知的で人間的で人格の成長にもなることを明らかにする。  | (6) 老人問題は万人共通の問題で自分の問題としていつも考える習慣づけをする。         |
| (1) これから二十一世紀にむかい、福祉ないし介護の社会基盤を強化してゆかねばならぬのに、このような福祉マインドであっては、お寒い。 | (2) コミュニティ活動について労働時間の一定割合を補償する。         | (3) こうした活動を企業の社会的責任ないし存立維持に不可欠の行動という共通認識を定着させる。 |

# 社会復帰をめざす 老人医療を



医療法人誠馨会  
総 泉 病 院

院長 高野 喜久雄



## 生活リハビリ

私共の病院は、昭和六十二年七月に、千葉市のはずれにオープンいたしました三五三床をもつ、主として、慢性疾患の治療に当たる施設であります。

慢性的疾患の治療に当たる立地環境と、慢性疾患治療のリハビリ志向に徹した姿勢は、開院以来二年八ヶ月しか経っておりませんが、ほぼ一〇〇%のベットカバー率を維持しております。

当院では、①食事②排泄③移動（寝たり、起きたり、簡単な移動）、

の三つが自力で出来るように、患者さんが、体力・知力を回復できるようあらゆる方法で援助してあげる

ことを、当院のリハビリの理念としております。これを「生活リハビリ」という発想で、直接リハビリ室で行う訓練だけでなく、生活の動き総てがリハビリであるとして、病棟各フロアにある広いデイ・ルームを活用したり週二回の入浴の励行など、入院生活全般にわたってリハビリ志向の動きに満ちています。

しかし、これは膨大なマンパワーを要することであり、とても法定基準の介護員数でまかなえるものではありません。

近頃、とみに、所謂老人病院と老健施設、老人ホームなど老人関連施設の性格があいまいになり勝ちな傾向を感じますが、私は「病院は病気の改善をはかるところ」という姿勢に徹すべきであると考えております。

そのため、医療設備も可能な限りの重装備をし、リハビリ施設も充実させておりますが、他方、平均在院日数も約六ヶ月から一年程度に目標を置いて、退院後のステップを予

人手を多くかかえなければならないという経営的苦渋に常に悩んでおります。

よく「患者本位の病院」ということを聞きますが、私はそれではだめだと思うのです。つまり「患者本位」にするのではなく、「患者さんのために」すべてを発想する。そういうことが大切だと思うのです。たとえ

めに」すべてを発想する。そういう患者さんが嫌がっても、それが患者さんのためなら、あえてそれをやつてもらう。そういう姿勢こそが、患者さんの社会復帰のための大きな力になるものと考えております。

このためには、患者の家族の理解と協力が不可欠なものだと思います。当院では、ケースワーカーを三名

# 会員施設訪問 20



毎朝の院長回診は、治療と  
コミュニケーション効果大

また、年間十回に及ぶイベントと  
毎月の誕生会を通して、患者家族と  
のコミュニケーションをはかってお  
ります。

この様に、患者、患者の家族、病  
院スタッフ、三位一体になって老人  
医療に取組むことこそが、最も重要  
なことであろうと思っております。  
ちなみに、当院で行っているイベ  
ントをご紹介いたします。

二月	節分	三月	雛祭り
四月	桜祭り	五月	鯉のぼり
六月	あやめ祭り	七月	七夕祭
八月	涼風祭	十月	ミニ遠足
十一月	芸術祭	十二月	(バーベキュー) クリスマス

置いておりまして、まず、患者さん  
の入院前に、患者・家族・医師・ケ  
ースワーカーを交えて、充分時間を  
とつて話し合いの場を持ちます。

さらに入院一週間後、そして一ヶ  
月後に、同様の話し合いの場を設け  
ております。

また、年間十回に及ぶイベントと  
毎月の誕生会を通して、患者家族と  
のコミュニケーションをはかってお  
ります。

当院では毎朝八時に、必ず院長回  
診を行っております。全患者、全室  
の回診は約2時間を要しますが、他  
のDr.やNs.のほかに、ケースワーカー  
や事務のスタッフにも同行してもら  
うことによって病棟各階での問題点  
が、多くの場合、その場で解決する  
ことがでております。

回診中のなんでもないことが、治  
療につながる例として、ある病室で  
「今朝は、○○さんに万歳をしても  
らおう。さあみんな元気よく！」  
と声をかけますと、患者さんは一生  
懸命に体をベットの上に起こし、重  
度の障害をかかえながら万歳の音頭  
をとろうとがんばるのです。

また、私はよく患者さんとジャン  
ケンをします。患者さんのなかには  
「ジャンケン星取表」をつくって楽  
しみに待っていてくれる方もいるの  
です。

こうして、ちょっとでも体を起  
すけれども、これが治療につながる  
ものだと思います。

ジャンケンにしろ、バンザイにし  
ろ、一見なんでもないことのようで  
すけれども、これが治療につながる  
ものだと思います。

施設概要			
医療法人 誠馨会 総泉病院			
所在地			〒280-01 千葉市更科町 2592
電話			0472(37)5001
診療科目			内科・外科・整形外科・ 理学療法科・精神科
病床数			353 床 (うち特例許可 260 床) 一般 93 床
職員			
常勤医師			9 名
非常勤医師			15 名
ケースワーカー			3 名
看護婦			63 名 介護員 55 名
理学療法士			7 名 作業療法士 5 名、言語療法士 1 名、音楽療法 士 1 名、リハビリ助手 7 名
X-P技師・検査技師			6 名
薬剤師			2 名
事務員・その他			10 名
施設の規模			
敷地			13,967 m <sup>2</sup> , 延床面積 6,918 m <sup>2</sup>
医療設備			
CTスキャナをはじめとする各 種診断装置及びリハビリに必要 な器具・器材を大学病院なみに 装備している。			
特別介護浴槽			
順送式 2 台			
クワルーム 泡沫浴・圧注浴・寝湯			
リハビリガーデン 遊歩道・パットゴルフ 場, ゲートボール場・池			

# 老人のリハビリテーション

浜村 明徳



前号に続き、昨年十一月十一・一二日の二日間にわたり都イン・東京（東京都）において開催された「老人の専門医療を考える会総合研究会」より、第二日目に行われた浜村氏の講演概略を紹介したい。

長崎で、寝たきり老人のリハビリテーションに取り組み始めてから、十年が過ぎた。長崎は周知の通り坂や階段の多い町で障害者には生活のしにくい面がある。また、小さな島々を抱え、人口の過疎化が進む中、老人人口が三〇%を超えている島もある。このような地域でリハビリ活動を続けてきて思うことは、今、寝たきり”と言っている方々の約半分は、”つくられた寝たきり”ではないか、ということだ。今日は、長崎病院での活動を中心に振り返りながら、老人のリハビリについて共に考えていくたい。

## 一、ヨーロッパで

イギリスやイタリアを訪れた折に街を散歩すると、障害をもった老人も明るい色合いの服装をし、きれいに着飾っているのを見かける。電動車椅子で社会活動に参加している姿もあり、生活感が感じられる。病院においても、座って過ごすことが習慣であり、そこにはノーマライゼーションを一つの価値基準としたりハビリがあった。こういう姿を可能な限り追求していくことが、私達の役

割であると思う。

## 二、長崎では

これまで担当してきた患者さんの一例に中学時代に障害者となつて以来五〇年間寝たきりという方がいた。極端な例ではあるが寝たきり患者さんは後をたたないというのが現状だ。在宅老人をみると、誰も訪れる人がいないと寝まきのまま一日を過ごす、そこから次第に体力が消耗し寝たきりから二次的合併症を起こしている。また、病院内での生活はできても、在宅となると難しい老人が多いことも知らなければならぬ。病院内をみれば、まず寝ている姿が目に入る。ベッドの脇にはポータブルトイレがあり、食事の時もベッドから離れない。寝まきのままで、髪は寝ぐせがついている。このような状態がどこにもある一般的な病院の姿ではないだろうか。これでは、いくらリハビリ室で訓練をしても、病棟に戻れば寝・食・排泄が一緒であり意味がない。

日本では、リハビリというとまだまだ機能回復訓練に比重があり、患者さん自身、”訓練してもらう”とい

う考え方をもつてゐる。生活を支えるためのリハビリであることを忘れてはならないし、リハビリ室はリハビリの一部分であるということを医療スタッフは勿論、患者さんや家族の方にも働きかけることが大切だ。

### 三、長崎病院での活動

障害のある場合には、生活環境の工夫が第一に求められる。

#### ①廊下に椅子を

病院内を歩くとき、廊下に椅子を置いてあると、以外なところで老人が休憩していることがある。背もたれ

#### ④楽しい食事を

老人は家庭に戻ると個食の場合が多い。食事は非常に社会的行為であり、病院の味気無い食事を何とかしようと、スタッフ皆でお金を出しあつて食堂にテーブルクロスと花を置いた。随分と雰囲気はよくなつたが、患者さん達は相変わらず今なお黙々と食べている。そこで、今、考へてゐるのが食事コーディネーターを配置し、皆で楽しい食事ができるようにすることであり、これが今後への課題である。

これが高く、脚部の広い安定した椅子が役に立つ。

#### ②看護部のレクリエーション

毎週金曜日の午後はリハスタッフが外勤となるため、看護スタッフのリードによるレクリエーションが行

われている。チーム・リハビリの一環として意識の高揚が図られる。

#### ③生活環境のチェックを

当院での平均外泊回数は三回である。外泊の時にリハビリスタッフが同行し、自宅周辺の坂や階段のチェックを行う。手すりの設置等について指導している。

老人は家庭に戻ると個食の場合が多い。食事は非常に社会的行為であり、病院の味気無い食事を何とかしようとするが、スタッフ皆でお金を出しあつて食堂にテーブルクロスと花を置いた。随分と雰囲気はよくなつたが、患者さん達は相変わらず今なお黙々と食べている。そこで、今、考へてゐるのが食事コーディネーターを配置し、皆で楽しい食事ができるようにすることであり、これが今後への課題である。

その他の活動としては、年一回の旅行があり、前回は電車を使い福岡の「よかトピア」へ出掛けてきた。また、病院ボランティアの養成にも力を入れている。

### 四、まとめ

高齢化社会を目前に、今、皆で、安心して家庭や地域で暮らせる方法を模索していくなければならない。高齢化社会では支える側と支えられる

側の逆転が起き、老人問題、とりわけ障害老人と痴呆老人への対応がクローズアップされてこよう。在宅での対応は、周囲からの理解が乏しかつたり、適切な治療や援助が受けられない、といった場合もあり、地域リハビリテーション活動の充実が今後増々必要とされよう。

地域リハビリでは、直接的援助活動として、保健・医療・福祉の分野から機能訓練事業、訪問看護、老人デイケア、デイサービス、ホームヘルパー派遣、等々が行われている。さらに地域組織化活動や一般の人々への働きかけも力を入れていかなければならぬ。

併せてトータルに考えていかねばならず、スタッフ側がいつも明るく、チームワークで対応していくことが大切だ。これからは、ターミナルケアまで含めた老人のリハビリを期待している。

(国立療養所長崎病院  
理学診療科医長)

最後に行われた全体討議では、厚生省病院管理研究所・小山秀夫氏から以下のようにまとめられた。

労働と仕事の違いは、仕事は気づきと改善があることであり、現状で満足しないようにしてほしい。よく欧米と比較されるが、日本の病院は見せる力が弱い。病院自体を自分達の仕事のショールームとするところから、患者さん達にも張りが出てくるのではないだろうか。

また、「サービス」ということをいつも頭にとめておいて欲しい。サービスは人が人に心からすることであり、サービスの原点として、『家庭にあるものが病院にない』ということも考えてみよう。



# 老人診療報酬の改定

二月二十一日、厚生省より中央社

会保険医療協議会へ診療報酬および

老人保健施設療養費の改定等につい

ての諮問書が提出され、四月一日よ

り実施される運びとなつた。老人診

療報酬における今般の改定では、在

宅ケアの強化、看護・介護力を強化

した場合の医療を評価し付添看護の

解消を図る、早期リハビリテーション

の重点評価、痴呆性老人対策の推

進、等、当会の意見が大きく反映さ

れた内容となつてゐる。以下にその

概要を記しておく。

一、在宅医療の推進

(1)寝たきり老人に対する訪問看護、

訪問理学療法の拡充  
（新設）  
（一回を限度）一九〇点

（2）医療機関相互の連携による在宅

ケアの評価  
（新設）  
（一月）一九〇点（新設）

（3）医療機関相互の連携による在宅

ケアの評価  
（新設）  
（一日）五三七点

（4）長期入院患者の退院後の在宅療

養への円滑な移行の促進  
（新設）  
（一回を限度）三〇〇点

（5）老人保健施設入所者への協同指

要件緩和  
（二回を限度）三〇〇点

（6）寝たきり老人訪問理学療法指導

（5）老人保健施設入所者への協同指

導の評価（新設）	（一回を限度）二六〇点	・早期に行われるリハビリの重点的評価 四〇〇点→四八〇点
（6）老人デイ・ケアの評価	二五〇点→三八〇点	・回復期のリハビリの評価
管理料の評価	二五〇点→三八〇点	運動療法（I）
（2）寝たきり老人に対する在宅療養の充実	（1）老人病院における看護・介護力の強化	複雑 六月以内 四〇〇点 六月超 三八〇点
（3）医療機関相互の連携による在宅ケアの評価	（2）老人病院入院医療管理料の強化	簡単 六月以内 一六〇点 六月超 一五〇点
（4）長期入院患者の退院後の在宅療養への適正化	（3）老人基準看護の評価	複雑 一七〇点→一八〇点 簡単 九〇点→九五点
（5）老人保健施設入所者への協同指要件緩和	（4）老人特例一類	運動療法（II）
（6）寝たきり老人訪問理学療法指導料の評価	（5）老人特例二類	複雑 六月以内 四〇〇点 六月超 三八〇点
（7）寝たきり老人診療情報提供料（I）	（6）老人特定疾患言語療法	簡単 六月以内 一六〇点 六月超 一五〇点
（8）寝たきり老人診療情報提供料（II）	（7）痴呆患者收容治療料（新設）	複雑 一五〇点→一六〇点 簡単 一〇〇点→一一〇点
（9）老人病院入院患者に対する医療の適正化	（10）痴呆患者收容治療料（新設）	（11）痴呆患者收容治療料の評価
（10）長期入院患者の退院後の在宅療養への円滑な移行の促進	（11）痴呆患者デイ・ケア料の拡充	（12）痴呆患者在宅療養指導料の評価
（11）准看護婦による訪問看護を評価（新設） （12）末期がん患者への訪問回数の要件緩和	（13）入院時医学管理料の区分の見直し （14）病期に応じたりハビリテーション	（15）痴呆患者在宅療養指導料の評価

# アンテナ 七五三病棟のゆくえ

老人病院の話題の中心は、四月一日当たりの入院料となる。日実施の『特例許可老人病院入院医療管理料』別名『介護強化病棟』であろう。この制度は「別に厚生大臣が定める施設基準に適合していると都道府県が認める特例許可老人病院である保険医療機関において、当該承認に係る病棟に収容した場合に算定する」もので、六対一の看護婦以外に四対一の介護職員の配置で五七三点、五対一で五三七点である。

医療管理料は、医学管理料とまちがわれたり、名称が長くわかりにくい制度である。丁度、点数が五七三と五三七点であることから、いっそ「七五三病棟」とでも名目したい。

この医療管理料を算定した患者に係る、投薬、検査、注射及び看護の費用は、包括化される。逆の言い方をすれば、入院時医学管理料、室料、給食料などの入院料、画像診断、理学療法、処置、手術、麻酔に五七三点か五三七点を加算した点数が一人

一月三〇日とすると、三十二ないし三十三万円前後となる。ただし、カギを握るのは、リハビリの必要性とその頻度および程度ということに

なる。仮に、リハビリテーションをメインにした病院があるとすれば、点数が相対的に高く、リハビリの承認を受けていないと低いという関係がある。また、これまで投薬と注射の合計点数が高いほど、経営的にはマイナスで、寝たきりを起すために努力していた病院ほどプラスになるという関係がある。

厚生省の「寝たきりゼロ作戦」が努力していった病院ほどプラスになる。ただし、承認をえるためには、基準看護と同様に三ヶ月間の試行が要求されたり、保険外負担の問題をからめて指導したりするという問題点もある。

不採用型にも理由がある。まず、老人特例看護を採用したケースである。特例看護で四割正看、場合によつては三交替にしたのに、改定がつて再度変更が困難という理由である。つぎに、「まるめ」に対する医師としての不満と、七五三の将来に

になっている。つまり、全病棟が特例許可なら病院単位、一部が特例病棟なら、その全ての病棟が対象となる。特例を一部返上して一般病棟化し、七五三と一般の混合が有利とも考えられるが、患者さんや職員配置を考えると、七五三のみという方式の方が管理上は対応しやすい。

一方では、患者さんの構成によって無理なく、無駄なく、無心に対応するべきであろう。

医療法改正議論で、長期療養病棟の考え方が二年後には実施されるであろうことは、ほぼ確実であろう。そうであればこそ、ここ二年間の対応は、老人専門医療機関としての試金石ということになる。

とにかく七五三病棟は制度化された。今後は、七五三を採用した病院の実態と不採用の病院を比較しながら議論が展開するであろう。それゆえ、採用組も不採用組も一層の努力が必要である。

当会として、避けなくてはいけないのは、七五三の祝金にしないことである。この制度を活用して、老人医療を立派な成人に育てていきたい。

対する不安から不採用という問題がある。

# ターミナル・ケア所感

医療法人一穂会

西山病院長 渡辺庸一

老人医療の現場にたずさわっている私達はターミナル・ケアを避けて通れません。

しかし、「ターミナル」のとらえ方はさまざまですし、「ケア」についても今のところ、コンセンサスが得られないないように思います。従つて、ターミナル・ケアに関して発言するとは、一面、独善になる危険がありますが、あえて、一言だけ述べてみたいと思います。

老人医療の現場では、あれこれ治療行為を重ねているうちに、患者さん

が「死んでしまった」ということではないけれど私共は考えます。

私共の病院では、ターミナル・ケアに関して、次のような考え方であります。

すなわち、「医療・看護にたずさわるメンバーが、その患者さんに対して、「死」を意識する段階をもつてターミナル・ケアの開始とする」ということです。

患者さんには「告知」は殆どの場合いたしません。「この年の人に対する知を行うのは残酷だ」と考えるからです。患者さんの人権を無視するべ

きでない、という考え方を示されましたが、ある年月をかけて、医師・看護婦共、了解点に達しました。

家族に対しては、病状を詳しく説明し、どうしたら、患者さんの苦痛をやわらげることができるか具体的な方法論を話しながら、相談します。殆どの家族の人達は「苦しみがない最期」を希望します。

医師・看護婦などベッド・サイドにたずさわる職員達で、方法論を協議します。

トランキライザーの使用、モルヒネ・ソリューションの使用、などの場合には、特に時間をかけて、結論を出すようにしています。

トランキライザーは、マイナード若干使用するか、抗うつ剤的な薬剤の内服使用の場合も、ベッドサイド職員は、使用理由を全員知っています。

内服モルヒネを使用する場合、クロルプロマジンを点滴内に入れて使用する場合は、特に厳重なチェックが行われています。

チェックの内容は、患者さんの疼痛、苦痛、緩和の状態、を始めとし

て、摂食の状態、意識レベルの様子、情緒の状態、バイタル・チェックの際の職員の言葉の使い方、などです。補液のあり方も論議されます。

今回の「いわゆる「丸め」」の中では、私はターミナルケアの場面では本當によかったと感じています。一人の患者さんが「死」を迎える時、周囲の者が、「点数」を意識しないで、本来のことが見えるようになつたと思います。

||へんしゅう後記||

「呆ける」となぜ問題になるのか。それは、何といっても周りが迷惑するからだろう。食事、排泄などに手がかかるようになり、自分達の生活様式が崩されていく。しかし、考えてみれば、交通機関の発達によつて、遠くまで徘徊してしまふから、一層探す手間がかかるのであり、電気、ガス、石油など危ない玩具がいたるところにあるから目が離せない。こう思つてみると、私達の生活が便利になる程、呆け老人はますます社会から追いやられざるを得ないような気がしてきた。